

4月7日
運行開始

大垣市民病院線
大垣駅⇄市民病院 直通バス路線

大垣市民病院は、通院患者さんの利便性向上を図るため、正面玄関に乗り入れ可能なワゴン車両による新たなバス路線「大垣市民病院線」の運行を、4月7日(月)から開始します。
お気軽にご利用ください。



▶運行形態／大垣駅南口の名阪近鉄バス「大垣駅前①のりば」と市民病院正面玄関の区間をワゴン車で運行（所要時間約10分）

▶運行日／市民病院の診察日

▶定員／8人（先着順）

▶運賃／おとな210円　こども110円
※交通系ICカードは利用できません

▶問合せ／名阪近鉄バス(株)若森営業所
(☎81-3328) へ

時刻表				
	大垣駅(発)		市民病院(発)	
8時	00	30	10	40
9時	00	30	10	40
10時		30		40
11時	00	30	10	40
12時	00		10	

高齢者のバス利用の助成が拡充されます
通院だけでなく買い物や娯楽などに利用可能

4月から「高齢者バス通院助成事業」が「高齢者おでかけバス助成事業」に生まれ変わり、利用対象年齢が65歳以上に引き下げられました。また、利用目的も通院だけでなく、さまざまな外出にご利用いただけるようになりました。

▶対象／市内在住の65歳以上の人で、運転免許証を持っていない人または、運転できない人など

▶内容／通院や買い物などで、利用したバス料金の半額を助成
※行き先は、市内の医療機関や店舗などに限る

※1週間に1回分の外出が助成対象

※運転経歴証明書などの提示によるバス会社の運賃割引制度を適用した運賃は対象外

▶申請時の必要書類など／次の①②のいずれか

①バス会社発行の乗車区間が記載された「乗車証明書」

※降車時に運転手に申し出て受け取り

②ご使用の交通系ICカードやモバイルICカードとバス利用履歴や料金がわかる書類

※利用履歴は、自動券売機やアプリなどで確認できます

▶申請・問合せ／申請書（市HPからダウンロード可）に必要事項を記入し、必要書類を添えて、高齢福祉課（☎47-7424）へ

ごみの減量・資源化に向けて生ごみのたい肥化をサポート
機材(コンポスト)購入を補助

“生ごみ”のたい肥化を進めるため、次のとおり、たい肥化に必要な機材(コンポスト)購入を補助しています。なお、4月1日から、補助金の書類については、コンポスト購入後に申請と請求をまとめて行うことで、1回の提出で完了となります（これまでは、購入前の申請と、購入後の請求の2回の提出が必要）。たい肥化で、ごみを減量しましょう。

申請方法など詳しくは、市HPをご覧ください。環境政策課（☎47-8574）へ。



市HP

▶対象／市内在住で、下表の対象機材を購入予定の家庭の世帯主

補助対象機材	補助率	補助の上限額	購入先
電気式コンポスト	1/2	10,000円	任意
設置型コンポスト	1/2	3,000円	任意
木枠コンポスト	1/2	10,000円	任意
バッグ型コンポスト	1/2	3,000円	任意
ダンボールコンポスト	1/2	660円	大垣市環境市民会議

春の全国交通安全運動

4/6~15

春の全国交通安全運動が、4月6日(日)から15日(火)まで全国一斉に展開されます。

また、4月10日(木)は「交通事故死ゼロを目指す日」です。

交通事故に遭わない、起こさないために、運動の重点項目を徹底し、交通事故防止に取り組みましょう。

<運動の重点>

- ①こどもを始めとする歩行者が安全に通行できる道路交通環境の確保と正しい横断方法の実践
- ②歩行者優先意識の徹底とながら運転などの根絶やシートベルト・チャイルドシートの適切な使用の促進
- ③自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守の徹底

介護保険料の通知書(仮算定)を郵送

65歳以上の人に介護保険料の通知書(仮算定)を下表のとおり郵送します。

▶備考／昨年度の途中に65歳になった人、他の自治体から転入した人などは、特別徴収に切り替わるまでは普通徴収での納付

▶問合せ／介護保険課（☎47-7406）へ

	特別徴収(年金から引き落とし)	普通徴収(納付書または口座振替)
対象	年金額が年18万円以上の人	年金額が年18万円未満の人
郵送	4月中旬	5月中旬

ご利用ください 電話お願い手帳

「電話お願い手帳」は、耳や言葉が不自由な人が、外出先で電話をする必要がある場合に、手帳に用件や連絡先などを書いて、近くにいる人に協力をお願いするためのものです。耳や言葉が不自由な人からお願いがありましたら、ご協力をお願いします。

この手帳は、NTT西日本から、県内の自治体や福祉関係団体に毎年寄贈されており、本市では、障がい福祉課や大垣市障害者団体連絡協議会（総合福祉会館2階）で配布しています。

また、スマートフォンで利用できるWeb版やアプリ版もありますので、右の二次元コードからご利用ください。

詳しくは、障がい福祉課（☎47-7162）へ。



二次元コード

見た目からは分からない障がいへの理解を

4月2日は国連が定めた「世界自閉症啓発デー」、2日から8日までは「発達障害啓発週間」です。期間中は市役所東側「キューブモニュメント」を自閉症啓発カラーのブルーでライトアップします。

自閉症などの発達障がいは、脳機能の発達に関係するもので、育て方や教育方法に原因があるわけではありません。発達障がいの人はコミュニケーションが苦手な場合が多く、また、見た目からは分かりにくいいため、日常のさまざまな場面で困難さを感じることがあります。一人一人が発達障がい正しく理解し、できることを考えましょう。

詳しくは、障がい福祉課（☎47-7162）へ。

ヘルプマークを見かけたら思いやりのある行動を

ヘルプマークは援助が必要な人のためのマークです。

このマークを見かけたら、席を譲る、困っているようであれば声をかけるなど、思いやりのある行動をお願いします。



審議会などの傍聴ができます

定例農業委員会		担当：農業委員会事務局（☎47－8614）
4 / 7 (月)	14:00～	市役所 8 階 大会議室
・ 農地の権利移動や転用について ほか		
まちづくり市民活動育成支援推進委員会		担当：市民活動推進課（☎47－7169）
4 / 19 (土)	9:30～13:00	情報工房 2 階 会議室 4
・ 令和 7 年度市民活動助成事業の公開審議 ほか		